

社会福祉法人健祥会行動計画

社会福祉法人健祥会では、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

I 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日

II 内容

目標1：管理職全体に占める女性職員の割合を46%以上にする

〈 実施方法 〉

- ・令和5年4月、令和6年4月
キャリアプランシート、目標管理シートを作成し、上司と面談の機会を設け、意欲と能力のある女性職員の積極的発掘
- ・令和5年11月
管理職登用の機会の確保、管理職を育成するための研修を実施

目標2：令和7年3月31日までに年次有給休暇の取得日数を一人あたり年間平均9日以上とする

〈 実施方法 〉

- ・令和5年4月、令和6年4月
年次有給休暇の取得状況についての実態調査
- ・令和5年8月
職員一人ひとりが計画的に年休を取得できるよう、目標取得日数に満たない職員を対象に、声掛けを行い取得するよう促す